埼医業Ⅱ第１８３７号
令和６年１０月２８日

郡市・大学医師会長　　殿

埼玉県医師会長　金　井　忠　男
（担当常任理事　小　室　保　尚）
（公印省略）

令和６年度電子処方箋活用・普及促進事業に係る補助金の申請期限の延長及び電子処方箋の導入状況等に関する調査について（依頼）

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
標記のことについて、別添写しのとおり令和６年１０月２３日付、医第７５３－２号にて、埼玉県保健医療部長から依頼がありました。
つきましては、貴会におかれましてもご了知いただき、活用・普及促進事業についてご高配くださいますようお願い申し上げます。

担　当：業務課　業務Ⅱ担当　山口
電　話：048-824-2611、ＦＡＸ：048-822-8515
E-mail：yamaguchi@office.saitama.med.or.jp

写

医第７５３－２号
令和６年１０月２３日

一般社団法人埼玉県医師会
　会長　金井　忠男　　様

埼玉県保健医療部長　表　久仁和
（　公　印　省　略　）

令和６年度電子処方箋活用・普及促進事業に係る補助金の申請期限の延長及び電子処方箋の導入状況等に関する調査について（依頼）

本県の保健医療行政の推進については、日頃から格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、標記事業に係る補助金の申請期限の延長及び電子処方箋の導入状況等に関する調査について、県内医療機関あて別添のとおり通知いたしました。

つきましては、御多忙のところ恐縮ですが、貴会の会員への周知について特段の御配慮を賜りますようお願いいたします。

担　当：医療整備課
　　総務・医療企画担当
　　寺﨑、宮本
電　話：０４８－８３０－３５３５

医第７５３－１号
令和６年１０月２５日

各医療機関　管理者　様

埼玉県保健医療部医療整備課長　山口　達也（公印省略）

令和６年度電子処方箋活用・普及促進事業に係る補助金の申請期限の延長及び電子処方箋の導入状況等に関する調査について（依頼）

本県の保健医療行政の推進につきましては、日頃から格別の御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、県では、電子処方箋を導入する施設を支援するため、社会保険診療報酬支払基金による補助金の上乗せ補助を行う事業を実施しています（事業詳細は、別添リーフレットを御参照ください）。

このたび、本事業に係る補助金の申請期限を下記１のとおり延長しましたので、お知らせいたします。

また、来年度予算編成の参考とするため、電子処方箋の導入状況等について、下記２のとおり調査への御協力をお願いいたします（来年度の事業実施については現時点で未定です）。

記

１　県への補助金の申請期限を延長

【現行の申請期限】		【変更後の申請期限】
令和７年１月３１日（金）	→	令和７年２月２１日（金）

２　電子処方箋の導入状況等に関する調査

（１）調査対象　県内の医療機関（病院・医科診療所）
　　注）既に電子処方箋を導入済みの医療機関も本調査に御協力ください。

（２）回答期限　令和６年１１月２２日（金）

（３）回答方法　「電子申請・届出サービス」（下記回答ＵＲＬ）から御回答ください。
　　（調査は３分程度で回答可能です。）

（回答先ＵＲＬ）
https://apply.e-tumo.jp/pref-saitama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=82188

担　当：総務・医療企画担当　寺﨑、宮本、中島
電　話：０４８－８３０－３５３５
E-mail：a3530-07@pref.saitama.lg.jp

彩の国 埼玉県

病院・診療所 電子処方箋 の活用・普及促進補助金

～ 補助金の申請期限を延長しました ～

申請期限 を **令和7年2月21日（金）** まで延長しました

※ 予算額上限に達した際には期限を待たずに申請の受付を締め切ります（その旨、県ホームページで周知します）ので、申請を予定している場合には、お早めに手続（システム事業者への導入に関する相談、社会保険診療報酬支払基金の補助金（以下「基金補助金」）への申請等）を行ってください。

交付要件

❶～❸を満たす **病院・診療所** が補助対象となります

❶ **電子処方箋の導入**（*1）が**完了**していること
❷ **基金補助金の交付決定**を**受けている**こと
❸ 電子処方箋の**周知広報**（*2）を**実施**すること

基金補助金も同様の取扱いです

*1 令和5年度（2023年度）以前に電子処方箋を導入した病院・診療所でも補助対象となります。
*2 電子処方箋の対象施設であることを医療情報ネット、施設のホームページ上で広報等

県補助金と基金補助金を合わせて受けた場合の導入費用に対する補助率

病　院	最大 1／2
診療所	最大 3／4

※補助金額や申請方法等詳細は、埼玉県ホームページをご覧ください。

https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/densisyohousen/01.html

埼玉県　電子処方箋活用・普及促進事業　検索

電子処方箋の対応施設（*）は少しずつ増えています!!


コバトン & さいたまっち

区分	R6.3	R6.10
病　院	3	7
診療所	92	241
薬　局	846	1,584

＊対応施設は埼玉県HP（左記）から確認できます。

お問い合わせ先

（申請書の記載方法等お気軽にお問い合わせください。）

埼玉県保健医療部医療整備課
さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号
☎ 048-830-3535

【参考】
「電子申請・届出サービス」回答画面
リンク先は通知文に掲載していますので御確認ください。

電子処方箋の導入状況等に関する調査

電子処方箋の導入状況等に関する調査

回答者の氏名を入力してください。 必須

氏：　　名：

回答者の電話連絡先を入力してください。 必須

回答者のメールアドレスを入力してください。 必須

医療機関名を入力してください。 必須

貴施設の正式名称を記入してください。

医療機関の種別を選択してください。 必須

貴施設について、選択肢の中から当てはまるものを1つ選択してください。

- ○ 病院（病床数200床以上）
- ○ 病院（病床数200床未満）
- ○ 医科診療所

選択解除

（設問１）電子処方箋の導入状況（回答日現在）を選択してください。 必須

貴施設における電子処方箋の導入状況についてお伺いします。 選択肢の中から当てはまるものを1つ選択してください。

- ○ 導入済（調査は以上です。県への補助金が未申請の場合は、お早めにご申請ください。）
- ○ 今後導入（設問２へ）
- ○ 導入予定なし（設問３へ）

選択解除

（設問２）設問１で「今後導入」を選択された方

導入予定時期について当てはまるものを1つ選択してください。

- ○ R6年12月末までに導入予定
- ○ R7年3月末までに導入予定
- ○ R7年4月以降に導入予定

選択解除

（設問３）設問１で「導入予定なし」を選択された方

導入しない理由について当てはまるものを選択してください。（複数選択可）

- ☐ 費用面のため
- ☐ 複数のシステム改修が次々と必要となり負担が大きいため
- ☐ 必要性を感じないため
- ☐ 電子署名（HPKIカード等）対応に手間がかかるため
- ☐ 周囲の医療機関・薬局が導入していないため
- ☐ 電子カルテを導入していないため
- ☐ ベンダによる対応が遅いため
- ☐ その他（自由記載）